

令和3年(2021年)5月15日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第53回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

国における緊急事態宣言を踏まえ、道の警戒ステージを5に移行し、全道域で人と人との接触を徹底して抑えるための対策を講じるとともに、特に感染状況が厳しい札幌市を始め、石狩振興局管内、小樽市及び旭川市に対し、重点的な対策を講じることとしました。

この緊急事態措置の実施により、地域における社会経済活動にも大きな影響を与えることとなりますが、現在の厳しい感染状況と医療のひっ迫状況に鑑みて、感染の拡大を抑制していくために、皆様の御理解と御協力をよろしく願います。

貴団体・事業者の皆様におかれましては、準備期間がない中で、様々な対策をお願いせざるを得ない状況となり、大変なご迷惑をおかけしますが、緊急事態宣言の発令及び「北海道医療非常事態宣言」を発出したこと等に鑑み、できる限りの外出自粛の徹底など、この度の決定内容について、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、皆様に要請・協力をお願いしたい内容は、地域によって異なりますので、別添の資料5をご参照いただき、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、休業や時短要請に御協力いただいた事業者の皆様に対する支援金等については、北海道のホームページをご参照願います。

記

- 北海道医療非常事態宣言
～ 別添「資料3」のとおり
- 「北海道医療非常事態宣言」を踏まえた緊急事態措置
～ 別添「資料5」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕